

熊本県公報

第13045号 令和3年(2021年) 7月20日(火) (毎週火·金発行)

目 次

○漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧(宮野河内加入 (団体支援課) 1 (社会福祉課) 1 IJ 2 IJ 4 5 ○熊本県コインランドリーに係る営業施設の衛生措置等に関す (薬務衛生課) 5 ○生活保護法における介護機関の変更・・・・・・・・・・・・・・・ (社会福祉課) 5 ○農地の利用権の設定に関する裁定の申請・・・・・・・・ (農地・担い手支援課) 9 10 10 10 10 ○土地改良事業 (維持管理) 計画の適否決定 · · · · · · · · · · (農村計画課) 11 依 ○熊本県工業用水道供給規程の一部改正・・・・・・・・・・・・・・・・・ (企業局) 11 ○知十トンネル照明設備更新工事に係る一般競争入札の実施・(熊本県道路公社) 12

告 示

熊本県告示第650号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 加入区の名称
 - 宫野河内加入区
- 2 発起人の住所及び氏名 天草市河浦町宮野河内203番地1 中村 富雄

天草市河浦町宮野河内2018番地31 杉元 政夫

天草市河浦町宮野河内91番地5 嶋﨑 春樹

- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合
 - 天草漁業協同組合
- 4 縦覧期間
 - 令和3年(2021年)7月20日から令和3年(2021年)8月3日まで
- 5 縦覧場所
 - 天草漁業協同組合

熊本県告示第651号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第54条の2第1項の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。 令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(認知症対応型共同生活介護)

(配盘者)心主人同工指力 段/		
事業者の名称及び主たる事務所の所在 地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人愛生会	グループホーム 愛生	令和3年(202

10 10 1 (1 - 1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	217	>10 = 0 = 0 = 0
人吉市二日町22番地 (地域密着型介護老人福祉施設入所者生	人吉市二日町22番地	1年) 5月13日
事業者の名称及び主たる事務所の所在		指定年月日
地		·
社会福祉法人蘇清会	地域密着型介護老人福祉 施設 蘇望苑ユニット	令和2年(202 0年)8月18日
上益城郡山都町滝上223番地の1	地設 無 差 処 ユーット 上 益 城 郡 山 都 町 滝 上 2 2	
	3番地の1	
	0 曲地沙工	
熊本県告示第652号 生活保護法(昭和25年法律第144	号) 第54条の9第1項(F	1 国産図却人等の円滑
な帰国の促進並びに永住帰国した中国残	留邦人等及び特定配偶者の自	自立の支援に関する法
律(平成6年法律第30号)第14条第 により指定介護機関として次のとおり指		
邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰	国 した中国残留邦人等及び特	ウラ 未のる (中国残留 特定配偶者の自立の支
援に関する法律第14条第4項において	その例による場合を含む。)	の規定により告示す
る。 令和3年(2021年)7月20日		
	熊本県知事	新 島 郁 夫
(居宅介護支援) 事業者の名称及び主たる事務所の所在	1	
事業有の名称及の主にる事務所の所任 地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人照徳の里	居宅介護支援事業所 ビ	令和3年(202
水俣市月浦269番13	ハーラまどか	1年) 4月27日
	水俣市石坂川113番2	
(訪問リハビリテーション)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団永寿会	天草第一病院	平成18年(20
天草市今釜新町3413-6	天草市今釜新町3413	06年)10月1
	— 6	
(介護予防訪問リハビリテーション)		·
事業者の名称及び主たる事務所の所在	 事業所の名称及び所在地	
地		
医療法人社団永寿会 天草市今釜新町3413-6	天草第一病院	平成18年(20
大早中午金利町3413一6	天草市今釜新町 3 4 1 3 - 6	日 6 年) 1 0 月 1
(福祉用具貸与)	_ 0	Н
事業者の名称及び主たる事務所の所在	古光式の A 秋 T パボナル	松力左旦日
地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社優愛らいふ・ケア	株式会社優愛らいふ・ケ	平成19年(20
天草市五和町手野二丁目41番地2	7	07年)1月24
	天草市亀場町亀川142	
(特定福祉用具販売)	番地10	
事業者の名称及び主たる事務所の所在		
地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社優愛らいふ・ケア	株式会社優愛らいふ・ケ	平成19年(20
天草市五和町手野二丁目41番地2	7	07年)1月24
	天草市亀場町亀川142	日
 (介護予防福祉用具貸与)	番地10	
事業者の名称及び主たる事務所の所在		
地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社優愛らいふ・ケア	株式会社優愛らいふ・ケ	平成19年(20
		•

天草市五和町手野二丁目41番地2	ア 天草市亀場町亀川142	07年)1月24
	番地10	H
(特定介護予防福祉用具販売)	H 元 T U	
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社優愛らいふ・ケア 天草市五和町手野二丁目41番地2	株式会社優愛らいふ・ケア	平成19年(2007年)1月24
大手的亚铜·1120-1111里200	天草市亀場町亀川142 番地10	
(通所リハビリテーション)	<u> </u>	
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会医療法人令和会 熊本市中央区新屋敷一丁目17番1号	南郷谷リハビリテーショ ンクリニック	令和2年(202 0年)11月9日
展本印工大区利	阿蘇郡高森町高森218	
(訪問リハビリテーション)	6 - 1	
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会医療法人令和会 熊本市中央区新屋敷一丁目17番1号	南郷谷リハビリテーショ ンクリニック	令和2年(202 0年)11月9日
然不用	阿蘇郡高森町高森 2 1 8 6 - 1	
 (介護予防通所リハビリテーション)	0 1	
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会医療法人令和会	南郷谷リハビリテーショ	令和2年(202
熊本市中央区新屋敷一丁目17番1号	ンクリニック 阿蘇郡高森町高森218	0年)11月9日
	6-1	
(介護予防訪問リハビリテーション)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会医療法人令和会 熊本市中央区新屋敷一丁目17番1号	南郷谷リハビリテーショ ンクリニック	令和2年(202 0年)11月9日
	阿蘇郡高森町高森 2 1 8 6 - 1	
(介護老人福祉施設)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在 地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人泗水福祉会 菊池市泗水町永1021番地	特別養護老人ホーム泗水 苑	令和3年(202 1年)4月1日
	菊池市泗水町永1021 番地	
(居宅介護支援)	ри - С	
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
一般社団法人菊池郡市医師会 菊池市隈府764番地1	菊池郡市医師会 居宅介 護支援事業所	令和3年(202 1年)4月1日
(訪問リハビリテーション)	菊池市大琳寺75番地1	1 十/ 4 Л 1 日
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日

医療法人社団坂梨会	介護老人保健施設 愛·	令和3年(202
阿蘇市内牧1153-1	ライフ内牧	1年) 4月1日
	阿蘇市内牧1105-1	
(介護予防訪問リハビリテーション)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在 地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団 坂梨会	介護老人保健施設 愛·	令和3年(202
阿蘇市内牧1153-1	ライフ内牧	1年) 4月1日
	阿蘇市内牧1105-1	
(介護予防通所リハビリテーション)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在	事業所の名称及び所在地	指定年月日
地		
医療法人社団坂梨会	介護老人保健施設 愛·	令和3年(202
阿蘇市内牧1153-1	ライフ内牧	1年)4月1日
	阿蘇市内牧1105-1	

熊本県告示第653号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第 生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

廃止年月日

(居宅療養管理指	學)	
----------	----	--

の所在地

(居宅療養管理指導)		
事業者の名称及び主たる事務所	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
の所在地	事来所以有你及U所任地 	光エーカロ
宮原 光春	球磨川歯科医院	令和2年(202
球磨郡球磨村一勝地甲379-	球磨郡球磨村一勝地甲379-	0年)10月18
1 9	1 9	日
(介護予防居宅療養管理指導)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
宮原 光春	球磨川歯科医院	令和2年(202
球磨郡球磨村一勝地甲379-	球磨郡球磨村一勝地甲379-	0年)10月18
1 9	1 9	
(福祉用具貸与)		1,
事業者の名称及び主たる事務所	主火 このりなり コップナル	
の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
株式会社宮崎ヒューマンサービ	宮崎ヒューマンサービス熊本営	令和元年(201
ス	業所	9年)6月30日
宮崎県都城市平江町43号6番	阿蘇郡高森町高森2164番地	
地 1	4	
特定福祉用具販売)		
事業者の名称及び主たる事務所	 事業所の名称及び所在地	 廃止年月日
の所在地	事 未 所 少 和 称 及 0 所 任 地	<u> </u>
株式会社宮崎ヒューマンサービ	宮崎ヒューマンサービス熊本営	令和元年(201
ス	業所	9年)6月30日
宮崎県都城市平江町43号6番	阿蘇郡高森町高森2164番地	
地 1	$\mid 4 \mid$	
(介護予防福祉用具貸与)		
事業者の名称及び主たる事務所	事業所の名称及び所在地	

事業所の名称及び所在地

株式会社宮崎ヒューマンサービ	宮崎ヒューマンサービス熊本営	令和元年(201
ス	業所	9年)6月30日
宮崎県都城市平江町43号6番	阿蘇郡高森町高森2164番地	
地 1	4	
(特定介護予防福祉用具販売)		
事業者の名称及び主たる事務所	 事業所の名称及び所在地	廃止年月日
の所在地		<u> </u>
株式会社宮崎ヒューマンサービ	宮崎ヒューマンサービス熊本営	令和元年(201
ス	業所	9年)6月30日
宮崎県都城市平江町43号6番	阿蘇郡高森町高森2164番地	
地 1	4	

熊本県告示第654号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第 50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び 特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において その例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から事業の休止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその 例による場合を含む。)の規定により告示する。 令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲 島郁 夫

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所 の所在地	事業所の名称及び所在地	休止年月日
医療法人愛生会	訪問看護ステーション愛生会	令和3年(202
人吉市二日町22番地	人吉市南泉田町89番地 愛正	1年)4月30日
	記念病院1階	

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所 の所在地	事業所の名称及び所在地	休止年月日
医療法人愛生会 人吉市二日町 2 2 番地	訪問看護ステーション愛生会 人吉市南泉田町89番地 愛正 記念病院1階	令和3年(202 1年)4月30日

熊本県告示第655号

熊本県コインランドリーに係る営業施設の衛生措置等に関する要綱の一部を改正する要 綱を次のように定める。

令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲 島

熊本県コインランドリーに係る営業施設の衛生措置等に関する要綱の一部を改正す

熊本県コインランドリーに係る営業施設の衛生措置等に関する要綱(平成9年熊本県告示第192号)の一部を次のように改正する。 別記第1号様式から別記第3号様式までの規定中「印」及び「日本工業規格A4」を削

る。

この要綱は、告示の日から施行する。

熊本県告示第656号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第 50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び 特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において その例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので 生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残 留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による 場合を含む。)の規定により告示する。

令和3年(2021年)7月20日

				 都 夫
(訪問看護)		熊 	双争 佣 卤	和 大
事業者の名称及び主	事業所の名称及び所	変更	事項	- 本 更 左 卩 卩
たる事務所の所在地	在地	旧	新	変更年月日
社会福祉法人熊本厚	訪問看護ステーショ	事業所の	 ひ所在地	平成27年
生会	ン青海苑	宇城市三角	宇城市三角	(2015
宇城市三角町郡浦7	宇城市三角町波多2	町三角浦1	町波多26	年) 2月1
3 9 番地 8	6 1 番地	159番地	1 番地	1 日
		7 0		
(訪問介護)	1			
事業者の名称及び主	事業所の名称及び所		事項	 変更年月日
たる事務所の所在地	在地	旧	新	
社会福祉法人熊本厚	訪問介護ステーショ		の所在地	平成27年
生会	ン青海苑	宇城市三角	宇城市三角	(2015
宇城市三角町郡浦7	宇城市三角町波多2	町三角浦1	町波多26	年) 2月1
3 9 番地 8	6 1 番地	159番地	1番地	1 日
(35 HH TO 37 32 32 3		7 0		
(訪問型サービス)	東光正のなかりがご	क्र स	車 佰	<u> </u>
事業者の名称及び主	事業所の名称及び所 在地	変	事項新	変更年月日
たる事務所の所在地	1 1	., .	1	平成27年
社会福祉法人熊本厚 生会	訪問介護ステーション 大青海苑		の所在地	4 · · · · 1
	 宇城市三角町波多2	宇城市三角	宇城市三角	年) 2月1
宇城市三角町郡浦739番地8	于城市三角町波多 2 61番地	町三角浦1	町波多26	1日
	0 1 街 地	159番地70	1番地	
L (居宅介護支援)		7 0		
事業者の名称及び主	事業所の名称及び所	変更	事項	
たる事務所の所在地	在地	旧	新	変更年月日
社会福祉法人熊本厚	居宅介護支援センタ		L D所在地	平成27年
生会	一青海苑	宇城市三角	宇城市三角	(2015
宇城市三角町郡浦7	宇城市三角町波多2		町波多26	年) 2月1
3 9 番地 8	6 1 番地	159番地	1番地	1 目
		7 0		
(訪問介護)				
事業者の名称及び主	事業所の名称及び所	変更	事項	 変更年月日
たる事務所の所在地	在地	旧	新	及文十万百
株式会社AIプロジ	ヘルパーステーショ	事業所の	の所在地	令和2年(
エクト	ングリーンリバー	上益城郡甲	上益城郡甲	2020年
上益城郡甲佐町下横	上益城郡甲佐町下横	佐町大町3	佐町下横田) 3月20
田 5 0 6 番地 1	田 5 0 6 番地 1	37 - 10	506番地	日
		棟	1	
(居宅介護支援)	車 光 正 の 々 秒 丑 ガ ギ	赤击	車 佰	
事業者の名称及び主	事業所の名称及び所 在地		事項 	変更年月日
たる事務所の所在地 医療法人永田会	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	***	新 の所在地	令和2年(
	居宅介護支援事業所トラスティーホーム			-
上益城郡益城町惣領字木神1522番地	トラスティーホーム げんき	上益城郡益	上益城郡益	2020年)3月10
子 个 仲 I 5 2 2 备 地	 上益城郡益城町惣領	城町大字福 富字前畑8	城町惣領字	 日 日
		量子削畑 8 0 9 番 3	1	H
	于小州 1 5 2 2 备地 1	U a 街 b 	4 街 地 1	
L (訪問看護)	1		l	
事業者の名称及び主	事業所の名称及び所	変更	事項	本 再 欠 口 口
たる事務所の所在地	在地	旧	新	一変更年月日
医療法人永田会	訪問看護ステーショ	事業所の	の所在地	令和2年(
•	•	•		- '

上益城郡益城町大字	ン トラスティーホ	上益城郡益	上益城郡益	2020年
惣領字木神1522		城町大字福) 3月10
番地1	上益城郡益城町大字	富字前畑8	領字木神1	
街 坦 1	土盆城都盆城門八子	量子削畑 o		
		U B 留 o 		
(人类マ吐針明毛珠)	番地1		1	
(介護予防訪問看護)	事業所の名称及び所	亦ョ	 事項	
事業者の名称及び主				変更年月日
たる事務所の所在地	在地	日本光子。	新	A = 0 = (
医療法人永田会	訪問看護ステーショ		の所在地	令和2年(
上益城郡益城町大字	ントラスティーホ		上益城郡益	2020年
惣領字木神1522	ームげんき	城町大字福	城町大字惣) 3月10
番地1	上益城郡益城町大字	富字前畑8	領字木神1	日
	惣領字木神1522	09番3	5 2 2 番地	
	番地 1		1	
(訪問看護)				
事業者の名称及び主	事業所の名称及び所	変更	事項	 変更年月日
たる事務所の所在地	在地	旧	新	及 欠 十 万 日
株式会社絆人	訪問看護ステーショ	事業所の	の所在地	平成26年
人吉市九日町12番	ン 3rd Han	人吉市老神	人吉市中青	(2014
地	d		井町307	年) 10月
	人吉市中青井町30	•	番地 6	
	7番地6		H 'C '	
(介護予防訪問看護)	I H 75 V			
事業者の名称及び主	事業所の名称及び所	変更	事項	*= *
たる事務所の所在地	在地	旧	新	変更年月日
株式会社絆人	訪問看護ステーショ	**		平成26年
人吉市九日町12番	> 3 r d Han		人吉市中青	(2014)
地	d		井町307	年) 10月
	人吉市中青井町30		番地 6	
	7番地6			
 (通所リハビリテーショ				
	事業所の名称及び所	変 更	事項	
たる事務所の所在地	在地	旧	新	変更年月日
医療法人熊本桜十字	Let'sリハ!P		 及び所在地	令和2年(
八代市本町二丁目4	LUS八代	デイケア	Let's	2020年
-33	L C 3 八	/ 1 / / 咲く 1 i	リハ!PL) 12月1
		f e	リング・F L US八代	
			' '	
			八代市通町	
		町一丁目5	8 - 9	
(訪問看護)		番22号		
事業者の名称及び主	事業所の名称及び所	亦 亩	市 佰	
			事項	変更年月日
たる事務所の所在地	在地	日本光式ない	新五彩記者以	1
医療法人熊本桜十字	Let'sリハ!P		及び所在地	令和2年(
八代市本町二丁目4	LUS八代	デイケア	Let's	2020年
- 3 3	八代市通町8-9	咲く 1 i	リハ!PL) 12月1
		f e	US八代	日
		八代市萩原	八代市通町	
		町一丁目5	8 - 9	
		番 2 2 号		
/ SH BB 11 18 11 >	- \			_
(訪問リハビリテーショ				
事業者の名称及び主	事業所の名称及び所	変更	事項	変 更 年 日 日
		変更旧	事項新	変更年月日

医療法人熊本桜十字 八代市本町二丁目 4 -33 (居宅療養管理指導)	Let'sリハ!P LUS八代 八代市通町8-9	事業所名称及び所在地 デイケア Let's 咲く 1 i リハ! P L fe US八代 八代市萩原 八代市通町 町一丁目 5 8 - 9 番 2 2 号	令和2年(2020年)12月1 日
事業者の名称及び主 たる事務所の所在地 医療法人熊本桜十字 八代市本町二丁目 4 -33	事業所の名称及び所 在地 Let'sリハ!P LUS八代 八代市通町8-9	旧 新 事業所名称及び所在地 デイケア Let's	変更年月日 令和2年(2020年)12月1 日
事業者の名称及び主 たる事務所の所在地 医療法人熊本桜十字 八代市本町二丁目 4 -33	事業所の名称及び所 在地 Let 'sリハ!P LUS八代 八代市通町8-9	変更事項 旧 新 事業所名称及び所在地 デイケア Let's 咲く li リハ!PL fe US八代 八代市萩原 八代市通町 町一丁目5 8-9 番22号	変更年月日 令和2年(2020年)12月1 日
(介護予防訪問看護) 事業者の名称及び主 たる事務所の所在地 医療法人熊本桜十字 八代市本町二丁目 4 -33	事業所の名称及び所 在地 Let 'sリハ!P LUS八代 八代市通町8-9	旧 新 事業所名称及び所在地 デイケア Let's	変更年月日 令和2年(2020年)12月1 日
(介護予防訪問リハビリ事業者の名称及び主たる事務所の所在地医療法人熊本桜十字八代市本町二丁目 4 − 3 3	事業所の名称及び所 在地 Let 'sリハ!P LUS八代 八代市通町8-9	変更事項 旧 新 事業所名称及び所在地 デイケア Let's 咲く 1 i リハ! P L fe US八代 八代市萩原 八代市通町 町一丁目5 8 - 9 番22号	変更年月日 令和2年(2020年)12月1 日
(介護予防居宅療養管理 事業者の名称及び主 たる事務所の所在地 医療法人熊本桜十字 八代市本町二丁目 4 -33	指導) 事業所の名称及び所 在地 Let 'sリハ!P LUS八代 八代市通町8-9	変更事項 旧 新 事業所名称及び所在地 デイケア 日 L e t 's 咲く l i リハ! P L	変更年月日 令和2年(2020年)12月1

	f e	US八代	目
	八代市萩原	八代市通町	
	町一丁目 5	8 - 9	
	番 2 2 号		

(訪問看護)

(100 11.3 11 100)				
事業者の名称及び主	事業所の名称及び所	変更	事項	変更年月日
たる事務所の所在地	在地	旧	新	发 欠 午 月 日
地方独立行政法人く	くまもと県北病院訪	事業所名称	及び所在地	令和3年(
まもと県北病院	問看護ステーション	公立玉名中	くまもと県	2021年
玉名市玉名550番	玉名市玉名842	央病院訪問	北病院訪問) 3月1日
地		看護ステー	看護ステー	
		ション	ション	
		玉名市中1	玉名市玉名	
		$9 \ 1 \ 7 - 1$	8 4 2	

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主	事業所の名称及び所	変更	事項	変更年月日
たる事務所の所在地	在地	旧	新	发 欠 平 月 日
地方独立行政法人く	くまもと県北病院訪	事業所名称	及び所在地	令和3年(
まもと県北病院	問看護ステーション	公立玉名中	くまもと県	2021年
玉名市玉名550番	玉名市玉名842	央病院訪問	北病院訪問) 3月1日
地		看護ステー	看護ステー	
		ション	ション	
		玉名市中1	玉名市玉名	
		$9 \ 1 \ 7 - 1$	8 4 2	

告

熊本県公告第508号

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第1項の規定により、公益財団法人熊本県農業公社から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったため、同条第2項 において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。 令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

31,800円

申請に係る農地の所在等 1

所在及び地番	地目	面積 (m²)
上益城郡嘉島町大字北甘木字八反畑2383番1	田	4 2 4

- 申請に係る農地の利用の現況 当該農地について、耕作の事業に従事する者が不在となっている(農地法施行規則 (昭和27年農林省令第79号)第78条第1項第1号イに該当する。)。
- 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細 裁定手続き後に、公益財団法人熊本県農業公社から借受希望者に農地を貸し付ける。
- 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額 存続期間 |借賃に相当する補償金の額(円) 農地を利用する権利の始期 令和3年(2021年)11月1日

10年

意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

- (1) 提出期限
 - 令和3年(2021年)8月3日
- (2) 提出先
 - 熊本県農林水産部生産経営局 農地・担い手支援課
- (3) 記載事項

 - 意見書を提出する者の氏名及び住所 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画

- エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項

熊本県公告第509号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 合志市野々島字笹原5490番4及び同5490番5
 - 1040.36平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

熊本市西区上代一丁目 2 2番 4 3 号 IRODORI DESIGN株式会社

熊本県公告第510号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の 規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告 する。

令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

T /2C / 13 * LL 1 3 / 13 LL 2 / 3	, p. m - 1962	
賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	負信権の放足寺を支りる工地
林田 一男	熊本市南区御幸木部	熊本市南区御幸木部町字野中2011番ほ
		か 4 筆
中野 敏子	熊本市南区御幸木部	熊本市南区御幸木部町字野中2028番1

2 認可年月日

令和3年(2021年)7月12日

熊本県公告第511号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の 規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告 する。

令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	負旧惟の政定寺を支りる工地
松本 布洋	上益城郡甲佐町岩下	上益城郡甲佐町大字田口字上大坪2839
		番

2 認可年月日

令和3年(2021年)7月12日

熊本県公告第512号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

T		
賃借権の設定等を受ける者		 賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	貝相惟の成だ寺を支わる工地
森下 好寬	八代郡氷川町島地	八代郡氷川町野津字南井上4382番
農事組合法人令	八代郡氷川町鹿野	八代郡氷川町鹿島字北割1561番4
和きたかの		
笹山 欣悟	人吉市中林町	人吉市下原田町字上野字寺田502番1ほ

		か3筆
笹山 欣悟	人吉市中林町	人吉市上林町字大坪1389番ほか1筆
横谷 政美	人吉市下永野町	人吉市下永野町字文珠ノ前355番ほか1
		筆
永田 重信	人吉市下永野町	人吉市上永野町字津留714番ほか2筆
永山 芳宏	人吉市上永野町	人吉市下永野町字永前田1142番1ほか
		2 筆
上村 伸也	人吉市上漆田町	人吉市下漆田町字東前田3161番
恒松 大樹	人吉市大畑麓町	人吉市上漆田町字山ノ口3603番ほか1
		筆
井上 公博	球磨郡あさぎり町岡	人吉市上原田町字上原字宮ノ前799番
	原南	
竹田 博	人吉市下永野町	人吉市矢黒町字平原1539番1ほか2筆
髙田 トヨ子	人吉市東間下町	人吉市浪床町字切通2973番ほか9筆
山本 勉	人吉市矢黒町	人吉市上漆田町字坂ノ下3317番40ほ
		か 2 筆
豊永 英紀	人吉市下原田町荒毛	人吉市上漆田町字頭無3402番4
上杉 新吾	球磨郡山江村山田甲	│球磨郡山江村大字山田甲字大迫2791番 │
		1 5
柳川 淳耶	球磨郡山江村山田丙	球磨郡山江村大字万江甲字中尾579番ほ
		か6筆

認可年月日

令和3年(2021年)7月12日

熊本県公告第513号 八代市に事務所を置く八代平野南部土地改良区理事長から認可の申請があった土地改良 事業(維持管理)計画の変更については、令和3年(2021年)7月12日付けで適当 事業(維持電壁) 計画の変更については、17年3年(2001年) - 21年) - 21日のでと決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。 利害関係人でこの決定に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15

日以内に、知事に対して審査請求をすることができる。

令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

縦覧に供する書類の名称 1

変更後の土地改良事業(維持管理)計画書の写し 変更後の八代平野南部土地改良区定款の写し

2 縦覧期間

令和 3 年 (2 0 2 1 年) 7 月 2 1 日 か ら 令和 3 年 (2 0 2 1 年) 8 月 2 0 日 まで

縦覧の場所

八代市役所

八代平野南部土地改良区事務所

登載依頼

熊本県公営企業管理規程第7号

熊本県工業用水道供給規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県工業用水道供給規程の一部を改正する規程

熊本県工業用水道供給規程(昭和50年熊本県公営企業管理規程第4号)の一部を次の ように改正する。

第29条第2項を次のように改める。

前項の按分率は、八代工業用水道においては100.0パーセント、有明工業用水 道においては30.7パーセントとする。

この規程は、令和3年7月20日から施行し、令和3年5月1日から適用する。

熊本県道路公社公告第1号

次のとおり、条件付き一般競争入札を実施する。令和3年(2021年)7月20日

熊本県道路公社 理事長 上野 晋也

- 競争入札に付する事項
- (1) 工事番号 松有道RO3一工O1号
- (2) 工事名 知十トンネル照明設備更新工事
- (3) 工事場所 上天草市松島町地内(松島有料道路)
- (4) 工事概要 照明設備工

施工延長 447m トンネル照明更新

- (5) 工
- (6) 予定価格 101,301,200円(入札書比較価格92,092,000円)
- (7) その他

本工事は、入札時に技術申請書の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評 価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象案件である。指定期日までに技術 申請書の提出がない者は、入札してはならず、技術申請書を提出せずに行った者の 入札は無効とする。

本工事は、総合評価落札方式に係る自己採点型の適用案件である。

- この入札は、書面による入札である。 この入札は、入札後に落札候補者の競争参加資格の審査を行う事後審査型入札で 工 ある。
- オ この入札には、低入札価格調査の対象となる基準価格及び失格判断の対象となる
- 基準価格を設けている。 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第1 04号)第9条に定める対象建設工事である。
- 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式の対象工事であ る。
- 本工事は、週休2日試行工事の対象工事である。受注者は、週休2日を希望する 場合、工事着手前に発注者と協議を行うこと。
- 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

事後審査型一般競争入札公告共通事項書(以下「共通事項書」という。)第3に定め る条件を満たす者で、さらに競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日 までの間において次の条件を全て満たす者であること。

株本県における 格付等級又は経 営事項審査の総 音評定値 熊本県内に主たる営業所を有すること。	建設工事	の種類	電気工事
格付等級又は経 営事項審査の総 合評定値 営業所の所在地 熊本県内に主たる営業所を有すること。 設計業務等の受 託者との関連 がた場げる、本工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 受託者名:株式会社 千代田コンサルタント本店所在地:東京都千代田区神田須田町2-6 経営事項審査の 令和2年(2020年)1月17日から令和3年(2021年)8月16日まで 間			E/X = 7
営事項審査の総合評定値 営業所の所在地 熊本県内に主たる営業所を有すること。 設計業務等の受 次に掲げる、本工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 受託者名:株式会社 千代田コンサルタント本店所在地:東京都千代田区神田須田町2-6 経営事項審査の審査基準日の期 年)8月16日まで 間			A
合評定値 営業所の所在地 熊本県内に主たる営業所を有すること。 設計業務等の受 次に掲げる、本工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資 本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 受託者名:株式会社 千代田コンサルタント 本店所在地:東京都千代田区神田須田町2−6 経営事項審査の 令和2年(2020年)1月17日から令和3年(2021年)8月16日まで 一部工実績に関す 平成19年度(2007年度)以降、元請けとして国内において完成した公共工事の電気工事で、請負金額が、81百万円以上の電気工事の施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)。 配置予 以下の条件を全て満たす技術者を本工事に配置できること。 なお、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項及び建設 業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項に該当する場合は、当該技術者を本工事の現場に専任で配置しなければならない。 施工経 平成19年度(2007年度)以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有する者。	1 1 1 3 3 1 2	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	A 寻 枚
 意業所の所在地 熊本県内に主たる営業所を有すること。 設計業務等の受託者との関連 次に掲げる、本工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 受託者名:株式会社 千代田コンサルタント本店所在地:東京都千代田区神田須田町2-6 経営事項審査の審査基準日の期間 年)8月16日まで 施工実績に関す 平成19年度(2007年度)以降、元請けとして国内において完成した公共工事の電気工事で、請負金額が、81百万円以上の電気工事の施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)。 配置予定技術者に関するお、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項及び建設業法に関する事で、当該技術者を本工事の現場に専任で配置しなければならない。 収下の条件を全て満たす技術者を本工事に配置できること。なお、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項及び建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項に該当する場合は、当該技術者を本工事の現場に専任で配置しなければならない。 収工経 平成19年度(2007年度)以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有する者。 	1		
設計業務等の受 託者との関連			
正著との関連 本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 受託者名:株式会社 千代田コンサルタント 本店所在地:東京都千代田区神田須田町2-6 経営事項審査の 令和2年(2020年)1月17日から令和3年(2021年)8月16日まで			
受託者名:株式会社 千代田コンサルタント 本店所在地:東京都千代田区神田須田町2-6 経営事項審査の 令和2年(2020年)1月17日から令和3年(2021年)8月16日まで 間	設計業務	等の受	次に掲げる、本工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資
本店所在地:東京都千代田区神田須田町2-6 経営事項審査の 令和2年(2020年)1月17日から令和3年(2021年)8月16日まで	託者との	関連	本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
経営事項審査の			受託者名:株式会社 千代田コンサルタント
審査基準日の期 年)8月16日まで			本店所在地:東京都千代田区神田須田町2-6
 施工実績に関す 平成19年度(2007年度)以降、元請けとして国内において完成した公共工事の電気工事で、請負金額が、81百万円以上の電気工事の施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)。 配置予 以下の条件を全て満たす技術者を本工事に配置できること。なお、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項及び建設者に関業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項に該当する場合する事は、当該技術者を本工事の現場に専任で配置しなければならない。 項 施工経 平成19年度(2007年度)以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有する者。 	経営事項	審査の	令和2年(2020年)1月17日から令和3年(2021
施工実績に関す 平成19年度(2007年度)以降、元請けとして国内において完成した公共工事の電気工事で、請負金額が、81百万円以上の電気工事の施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)。 配置予	審查基準	10 期	年) 8月16日まで
る事項	間	. ,,,	
の電気工事の施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)。 配置予 以下の条件を全て満たす技術者を本工事に配置できること。 定技術 おお、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項及び建設者に関 業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項に該当する場合する事は、当該技術者を本工事の現場に専任で配置しなければならない。 項 施工経 平成19年度(2007年度)以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有する者。	施工実績	しまり	平成19年度(2007年度)以降、元請けとして国内におい
配置予の実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)。配置予以下の条件を全て満たす技術者を本工事に配置できること。定技術なお、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項及び建設者に関業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項に該当する場合する事は、当該技術者を本工事の現場に専任で配置しなければならない。項施工経平成19年度(2007年度)以降、施工実績に掲げる条件験を満たす工事の施工経験を有する者。	る事項		て完成した公共工事の電気工事で、請負金額が、81百万円以上
配置予の実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)。配置予以下の条件を全て満たす技術者を本工事に配置できること。定技術なお、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項及び建設者に関業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項に該当する場合する事は、当該技術者を本工事の現場に専任で配置しなければならない。項施工経平成19年度(2007年度)以降、施工実績に掲げる条件験を満たす工事の施工経験を有する者。			の電気工事の施工実績を有すること(共同企業体の構成員として
配置予 定技術以下の条件を全て満たす技術者を本工事に配置できること。 なお、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項及び建設 業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項に該当する場合 は、当該技術者を本工事の現場に専任で配置しなければならない。項施工経 験平成19年度(2007年度)以降、施工実績に掲げる条件 を満たす工事の施工経験を有する者。			
定技術	配置予	以下の多	
者に関 業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項に該当する場合 は、当該技術者を本工事の現場に専任で配置しなければならない。		- '	
する事 は、当該技術者を本工事の現場に専任で配置しなければならない。 項 施工経 験 平成19年度(2007年度)以降、施工実績に掲げる条件 を満たす工事の施工経験を有する者。		•	
項 施工経 平成19年度 (2007年度) 以降、施工実績に掲げる条件 験 を満たす工事の施工経験を有する者。			
験を満たす工事の施工経験を有する者。	' - '		
	['] 块 		
資格等 電気工事に関し、建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハに			
		資格等	電気工事に関し、建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハに

		該当する者(主任技術者となる資格を有する者)又は電気工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者(監理技術者となる資格を有する者)。 ただし、下請代金の合計額が4,000万円以上となる場合は、電気工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を配置する必要がある。
7	どの他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係(競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上)にある者。

総合評価に関する事項

(1)総合評価の方法

) 総合評価は、技術申請書が提出された者に標準点79. 0点を与え、それに技術評価における技術評価項目ごとの得点の合計点である加算点(21. 0点満点)及び施工体制評価点(30. 0点満点)を加えたもの(以下「技術評価点」という。) を当該入札者の入札価格で除す次式で得られた評価値(以下「評価値」という。)を もって行う。

- 評価値 = 技術評価点(標準点+加算点+施工体制評価点)/入札価格) 施工体制の構築及び施工内容の実現確実性の向上について審査するため、原則として、予定価格の制限の範囲内で入札を行った者に対して、施工体制に係るヒヤリングを実施する。ただし、入札価格が熊本県建設工事低入札価格調査実施要領(平成 16年熊本県告示第331号。以下「低入札価格調査実施要領」という。)に定める 低入札価格調査基準価格以上であるときは、ヒヤリングを省略する場合がある。 また、入札参加者のうち、低入札価格調査基準価格に満たない入札を行った者に対 しては、ヒヤリングのための追加資料の提出を求める。
 - ① 施工体制に係る審査方法の通知

 - ・期日 令和3年(2021年)8月17日(火) ・方法 ヒヤリングを行う場合は、ファクシミリにより審査方法を通知する。
 - ② ヒヤリングのための追加資料の提出
 - ・期間 施工体制に係る審査方法の通知の日から令和3年(2021年)8月23 日(月)午後5時まで
 - ・方法 追加資料の提出(2部)を求めた場合は、4の入札・契約担当課に持参す
 - ③ 施工体制確認のためのヒヤリング
 - 令和3年(2021年)9月6日(月)
 - ヒヤリングを行う場合は、説明者は、熊本県道路公社松島道路管理事務所 に来所し説明を行うこと。 なお、説明者、詳細な日時及び場所は①により通知する。
- (2)評価に関する基準

(1) の加算点の評価項目、評価基準及び得点配分は、(別添)評価に関する基 準のとおりとする。

入札等担当課

区分	担当課	電話番号等	住 所
入札・契約	総務課	TEL	\mp 8 6 1 $-$ 4 2 1 4
担当		0 9 6 4 — 2 8 — 3 3 1 0	熊本市南区城南町舞原
		FAX	字東194番地(一般
		0 9 6 4 - 2 7 - 4 8 8 4	財団法人 熊本県建設
			技術センター内)
技術担当	有料道路課	TEL	〒 861−6102
監督担当		0 9 6 9 — 2 8 — 3 3 3 1	熊本県上天草市松島町
		FAX	合津 5 9 6 4 — 4 (松
		0 9 6 9 - 2 8 - 3 3 3 5	島道路管理事務所内)

提出書類 5

- (1)競争参加資格確認申請書等として次に掲げる書類を提出すること。
 - ア 共通事項書第4の1の(1) ※別記様式1を使用すること
 - 共通事項書第4の1の(2) ※2の営業所の所在地が熊本県以外の場合 イ
 - ゥ 共通事項書第4の1の(3)
 - エ 共通事項書第4の1の(4)
 - ※別記様式2を使用すること。 ※別記様式3を使用すること。 共通事項書第4の1の(5)

- ※配置予定技術者が施工中の他の工事に従事している場合別記様式3の2を使用すること。 ※別記様式4を使用すること。 共通事項書第4の1の(6)
- キ 共通事項書第4の1の(7)
- 総合評価落札方式に関する技術申請書として次に掲げる書類を提出すること。 共通事項書第4の1の(8) ※別記様式5~8を使用すること。 (2)

入札日程

6 入札日程		
入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書の閲	令和3年(2021年)7月20日(火)から	4の技術担当課。
覧及び配付	令和3年(2021年)8月16日(月)まで	熊本県道路公社のホ
		ームページに掲載す
		る。
質問書の提出	令和3年(2021年)7月20日(火)から	4の入札・契約担当
	令和3年(2021年)8月5日(木)まで	課。持参又は郵送
		(書留郵便) による
		こと (必着)。
質問に対する	│ │質問書を受理した日の翌日から起算して2日以内	4の技術担当課。
回答の閲覧	の日から令和3年(2021年)8月16日	熊本県道路公社のホ
	(月) まで	一ムページに掲載す
		る。
 技術申請書の	 入札公告した日の翌日から令和3年(2021	る。 4 の入札・契約担当
資料提出	午) 8月16日(月) まで	課。持参又は郵送
貝科促出	十 /	
		(書留郵便)による
兹各分加次板		こと(必着)。
競争参加資格	入札公告した日の翌日から令和3年(2021	4の入札・契約担当
確認申請書等	年)8月16日(月)まで	課。持参又は郵送
の提出		(書留郵便)による
- U	No. 1. Juda and Juda	こと(必着)。
入札及び開札	熊本市南区城南町舞原字東194番地	持参による。
の場所	一般財団法人 熊本県建設技術センター 大研修	
	室	
入札及び開札	令和3年(2021年)8月17日(火)午前1	
の日時	0時00分	
落札者決定通	令和3年(2021年)8月25日(水)(予	書面による。
知	定)	
	【施工体制確認が必要となった場合】	
	令和 3 年 (2 0 2 1 年) 9 月 9 日 (木) (予定)	
	【低入札価格調査が必要となった場合】	
	令和3年(2021年)9月24日(金)(予	
	定)	
競争参加資格	令和3年(2021年)9月1日(水)まで(予	4の入札・契約担当
がないと認め	定)	課へ持参すること。
た理由、落札	【施工体制確認が必要となった場合】	
者とならなか	令和3年(2021年)9月16日(木)まで	
った理由の説	(予定)	
明要求	【低入札価格調査が必要となった場合】	
	令和3年(2021年)10月1日(金)まで	
	(予定)	
上記要求に対	令和3年(2021年)9月8日(水)まで(予	書面による。
する回答	定)	
	【施工体制確認が必要となった場合】	
	令和3年(2021年)9月24日(金)まで	
	(予定)	
•	ı	

【低入札価格調査が必要となった場合】 令和3年(2021年)10月8日(金)まで (予定)

その他

- (1)
- 入札者が1者のときは、この入札を取りやめる。 この入札は、競争参加資格確認申請書を公告に示す期間までに郵送(書留郵便に限る。)又は持参により受付け、入札後落札候補者の競争参加資格の審査を行う事後審査型入札であり、競争参加資格確認申請書を期限までに適切に提出しない者は、 落札者として決定されない場合があるため、入札公告及び共通事項書に留意するこ と。また、技術申請書及び競争参加資格確認申請書に添付する書類が同一 もそれぞれ申請書ごとに添付して提出すること
- それぞれ申請書ことに添付して提出すること。 熊本県建設工事及び建設コンサルタント業務等委託契約事務取扱要領(令和2年 (3)熊本県告示第746号)及び熊本県建設工事低入札価格調査実施要領(令和2年熊本県告示第747号)により、低入札価格調査制度と最低制限価格制度の適用区分 及び低入札価格調査制度における失格判断基準価格の算定方法が改定されているの
- で留意すること。 その他の事項については、熊本県道路公社ホームページに掲載する共通事項書に (4)示すとおりとする。

(別添)評価に関する基準(自己採点表)

評価項目	評価	内	容	評	価	基	準	配点	自己採点 (応札者)	得点	
同種工事の施工実績	国(※1)、熊本県又は熊本県内市町村(※2)発注工事で平成2	- 国立什能	大川祭汁工		-o+1	2.0点					
问往工事切加工天模	3年度(2011年度)以降(※			点。			-	1.5点			
	<u>事(※4)</u> の施工実績 (評価する工事は、2件とする。)		・熊本県内市町村発注工事は、1件につき 0.5点。		1.0点		/2.0点				
								0.5点			
								0.0点			
当該丁事と同一許可業	自設工事と同一計可果 <u>服本景(※5)</u> 第注工事で <u>週去10年間(※5)</u> に元請けとして元 理の工事成績評定点の 成した <u>「電気工事」の工事成績評定点の平均点(※7)</u>		て幸	83点以上				3.0点			
			74~82点				0.30点~2.70点		∕3.0点		
				73点以下、	又は実績な	îL		0.0点			
優良工事等表彰の有無	国土交通省又は熊本県発注工事で平成28年度(2016年度) 以降(※8)における優良工事等表彰の実績		<u>年度)</u>	当該工事と <u>同種(※9)</u> の優良工事等表彰の 実績あり		1.0点	Ĺ				
				当該工事と実績あり	: <u>異種(※9</u>)	の優良工事	等表彰の	0.5点		/1.0点	
				上記に該当	もしない			0.0点			
地域精通度	建設業法上の主たる営業所の所在地			天草広域本	*部管内			2.0点		_	
地域精通度			上記に該当しない		0.0点		/2.0点				
地域貢献度	熊本県知事との災害協定の締結(主たる営業所が天草広域本 部管内に存する場合にのみ評価する。)		協定締結あ	54			1.0点				
20000000000000000000000000000000000000	部官内に任する場合にのか評価する。)	協定締結な	îL			0.0点					
	天草広域本部管内における <u>説</u> の実績	<u>過去2年間(※12)</u> の災害支	援活動	活動の実績	責あり			1.0点			
	の条模			活動の実績	責なし			0.0点		/3.0	
	全ての1次下請が <u>県内企業(</u>	<u>※11)</u> 、又は全て自社施工		全ての1次全て自社が		企業、又は		1.0点			
				上記に該当				0.0点			
小計(企業実績等)										/11.0	
補正率				10点/小計	点					10	
補正後の得点 (企業実績等)				加算点×补	甫正率=(小	数第3位を	四捨五入)			∕10.0	
当該工事と同一許可業		で、令和3年(2021年)6月	11日か	受注件数C	件			1.0点	ā		
種の工事受注状況			受注件数1	件			0.5点				
	格3,000万円以上の「電気工事」の工事件数 ただし、 <u>震災関連等工事(※15)</u> で元請けとして受注契約した工 事は除く。		したエ	受注件数2	枚2件以上 0.0点			/1.0点			
小計(企業)										/11.0	
配置予定技術者の資格	「1級電気工事施工管理技士	、技術士(建設部門)又は技	術士	指定資格耳	対得後5年以	LE		2.0点			
	(毒与毒マが肥),の次枚取得事の取得必収温左数と部に	指定資格耶	汉得後5年未	満		1.0点		∕2.0 ਵ			
				指定資格未	k取得			0.0点			
		<u>年度)</u>	当該工事と表彰の実績		の優良工事	事技術者	1.0点				
			当該工事と <u>異種(※9)</u> の優良工事等技術者 表彰の実績あり		0.5点		∕1.0点				
			当該工事と 事表彰の9		の建築住宅	局優良工					
				上記に該当	しない			0.0点			
主任(監理)技術者、又	 主任(監理)技術者、又 <u> 国(※1)</u> 、熊本県又は <u>熊本県内市町村(※2)</u> 発注工事	内市町村(※2)発注工事で	·平成2	成2・国又は熊本県発注工事は、1件につき1	こつき1	2.0点					
は現場代理人としての同種工事の施工経験	3年度(2011年度)以降(※: 事(※4)」の施工経験	011年度)以降(※3)に元請けとして完成した「電気工	点。 ・熊本県内市町村発注工事は、1件につき		1.5点						
	(評価する工事は、2件とする	。)		0. 5点。		1.0点		/2.0点			
								0.5点			
£					0.0点						

術者	主任(監理)技術者、又	国(※1)又は熊本県発注工事で、平成23年度(2011年度)以	83点以上	3.0点	
術者の評価	は現場代理人としての当該工事と同一許可業種 の工事成績評定点	国(※1)又は熊本県発注工事で、 <u>平成23年度(2011年度)以隆(※3)</u> に主任(監理)技術者又は現場代理人として従事し、完成した「電気工事」の工事成績評定点(※13)(評価する工事は、1件とする。)	74~82点	0.30点~2.70 点	/3.0点
			73点以下、又は実績なし	0.0点	
	継続教育の取得状況	 過去3年間(※16)に取得した建築CPD運営会議加盟団体の	20ユニット(単位)以上	1.0点	
	124000011	兴 八 阳 / 米	10~19ユニット(単位)	0.5点	╱1.0点
			0~9ユニット(単位)	0.0点	
	若手技術者の追加配置	 当工事における若手技術者(主任(監理)技術者以外)の追加配 置及び現場代理人との兼務	配置する(現場代理人と兼務する)	1.0点	
		(ただし、当工事の主任技術者となる資格を有する者のうち、40歳未満の者で <u>直接的かつ恒常的な雇用関係にある者(※14)</u> に限る)	配置する(現場代理人と兼務しない)	0.5点	/1.0点
			配置しない	0.0点	
	小計(技術者)				/10.00点
	補正率(技術者)		10点/小計点		10/10
	補正後の得点		加算点×補正率=(小数第3位を四捨五入)		/10.00点
	숨 計				/21.00点

語句の定義

- (※1)国:独立行政法人、国立大学法人を含む。
- (※2)熊本県内市町村:特別地方公共団体含む。
- (※3)平成23年度(2011年度)以降:平成23年(2011年)4月1日から入札公告日までの間。
- (※4)電気工事:請負額8,100万円以上の電気工事。
- (※5)熊本県:熊本県土木部、農林水産部、教育庁施設課及び企業局。
- (※6)過去10年間:平成23年(2011年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日までの間。
- (※7)「電気工事」の工事成績評定点の平均点:同一許可業種で、請負額500万円を超える工事を対象として計算し、小数第1位を四捨五入して整数止めとする。
- (※8)平成28年度(2016年度)以降:平成28年(2016年)4月1日から入札公告日までの間。
- (※9)同種、異種:建設業法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類。
- (※10)県産資材:一般競争入札公告共通事項書に示すとおり。
- (※11)県内企業:県内に主たる営業所を有する建設業者。
- (※12)過去2年間:平成31年(2019年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日までの間。
- (※13)「電気工事」の工事成績評定点:同一許可業種で、請負額2,500万円以上の工事。
- (※14)直接的かつ恒常的な雇用関係にある者: 競争参加資格確認申請書の提出期限の 日以前連続して3か月以上雇用関係にある者。

★工事成績評定点に係る配点表

★上争以禎計正はに徐る即は衣							
工事成績評定点	配点(企業)	配点(技術者)					
83点以上	3.00点	3.00点					
82点	2.70点	2.70点					
81点	2.40点	2.40点					
80点	2.10点	2.10点					
79点	1.80点	1.80点					
78点	1.50点	1.50点					
77点	1.20点	1.20点					
76点	0.90点	0.90点					
75点	0.60点	0.60点					
74点	0.30点	0.30点					
73点以下	0.00点	0.00点					
N. 77 E. C. F. # E / - + 4 /4 - 7 - E 6 E / 6 F L. C.							

※配点は【満点×(工事成績評定点-73点)÷10】により 計算し、小数第3位を四捨五入し、小数第2位止めとする。

(※15)震災関連等工事:①平成28年熊本地震・豪雨災害、平成29年九州北部豪雨、及び平成24年九州北部豪雨に係る復旧工事。 ②①に係る関連工事:・災関緊、激特、復旧治山及び林地荒廃防止事業等に係る工事。 ・①の災害に起因する再度災害防止に係るその他の事業(通常事業を含む)に係る工事。

(※16)過去3年間:平成30年(2018年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日までの間。

施工体制評価		工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札公告等に記載された要求要件をより確実に 実現できると認められる場合	15.0点		
	品質確保の実効性	工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札公告等に記載された要求要件を 確実に実現できると認められる場合	5.0点		/15.0点
		その他	0.0点		
	は 1 1 施工体制確保の確実性	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札公告等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15.0点		∕15.0点
		工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札公告等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5.0点		
		その他	0.0点		
	小計(施工体制)				/30.00点
施工体制評価点合計					/30.00点